

令和2年5月12日

関係各位

(一社) 沖縄県高圧ガス保安協会

液化石油ガス設備士再講習の個人案内の中止について
(お知らせ)

拝啓 時下益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の教育業務活動にご理解を賜り誠に感謝申し上げます。

標記の件について、昭和55年設備士制度の発足以来、液化石油ガス設備士免状取得者の利便性を図るため協会サービスの一環として各個人宛てに再講習のご案内をお送りしていましたが、個人情報保護等諸般の事情により令和2年度より各個人宛ての講習案内を中止させていただくこととなりました。

各個人様におかれましては、ご不便をお掛け致しますが協会ホームページ等にてご確認下さいますようお願い申し上げます。

尚、これまで同様、会員事業所及び関係団体等へはFAXにて講習のご案内をお送り致します。各事業所におかれましては、受講状況について管理下さるとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

(一社) 沖縄県高圧ガス保安協会 ホームページアドレス

<https://www.okinawakhk.or.jp>

お問合せ (一社) 沖縄県高圧ガス保安協会 TEL098-858-9562

【令和2年度 液化石油ガス設備士再講習会日程】

第1回 令和2年8月20日(木) 9時～17時 沖縄産業支援センター
受付期間 令和2年7月13日～17日

第2回 令和3年1月28日(木) 9時～17時 沖縄産業支援センター
受付期間 令和2年12月14日～18日

【液化石油ガス設備士再講習受講義務について】

液化石油ガス設備士免状を取得した方は、初回講習を免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から3年度以内。

2回目以降の講習は、前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年度以内の受講義務がございます。

※新型コロナウイルスの関係で講習日程が変更になる場合もありますので、事前に協会ホームページ等でご確認下さいますようお願い致します。